

令和 5 年度第 2 回（6 月）町議会定例会提出議案の概要

○議案第 26 号 令和 5 年度宇治田原町一般会計補正予算（第 2 号）

〔企画財政課〕

エネルギー・食料品等の物価高騰対策として、令和 5 年度住民税非課税世帯等に対する緊急支援給付金を支給するための費用を追加補正するもの。

既定額	5,252,217 千円
補正額	28,915 千円
計	5,281,132 千円

【主要事業】

- ・住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金事業費 新規 28,915 千円

○議案第 27 号 宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔税住民課〕

地方税法等の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、所要の改正を行うもの。主な改正内容は、森林環境税の導入に伴う個人町民税の賦課徴収方法等の規定整備や、三輪の特定小型原動機付自転車の種別割区分を見直すもの。

○議案第 28 号 宇治田原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔子育て支援課〕

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。主な改正内容は、子ども・子育て支援法の改正による文言修正をするもの。

○議案第 29 号 宇治田原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔子育て支援課〕

児童福祉法に基づき厚生労働省令で定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。主な改正内容は、利用乳幼児の安全確保を図る目的に、安全計画の策定等について定めるもの。

○議案第 30 号 宇治田原町子育て支援医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔子育て支援課〕

医療費助成対象を拡充し、保護者負担の軽減と子育て環境の整備を図るため、所要の改正を行うもの。改正内容は、令和 5 年 9 月診療分から医療費の自己負担額を 200 円とする助成制度の対象を、出生から高校生等までとするもの。

○議案第 31 号 宇治田原町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

[まちづくり推進課]

贄田・南地区の地区計画の決定に伴い、条例別表に贄田・南地区地区整備計画区域を追加するもの。

○議案第 32 号 宇治田原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて

[社会教育課]

児童福祉法に基づき厚生労働省令で定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。主な改正内容は、利用者の安全確保を目的に、安全計画の策定及び利用者支援の提供を継続的に実施するため、業務継続計画の策定等について定めるもの。

○議案第 33 号 財産の取得について

[総務課]

京田辺市消防署宇治田原分署に配置の高規格救急自動車を更新するための財産取得につき、「株式会社西川商会」から 3,410 万円で取得しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるもの。取得財産の概要は、気道確保用資機材や呼吸・循環管理用資機材等を装備した高規格救急自動車 1 台。

○議案第 34～47 号 宇治田原町農業委員会委員の任命について

[産業観光課]

本年 7 月 19 日に任期満了となる宇治田原町農業委員会委員の任命について、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるもの。

議案第 34 号

奥村喜美子氏

議案第 37 号

西山隆一氏

議案第 40 号

辻俊夫氏

議案第 43 号

田川春樹氏

議案第 46 号

山岡清一氏

議案第 35 号

奥野隆人氏

議案第 38 号

堀口正美氏

議案第 41 号

光島政男氏

議案第 44 号

中辻政隆氏

議案第 47 号

奥田茂氏

議案第 36 号

浅田豊春氏

議案第 39 号

永井保氏

議案第 42 号

下岡清富氏

議案第 45 号

藤田利治氏

○報告第 2 号 令和 4 年度宇治田原町一般会計繰越明許費繰越計算書について

〔企画財政課〕

令和 4 年度宇治田原町一般会計補正予算にて繰越明許費の設定を行った宇治田原山手線整備事業費、新市街地都市公園整備事業費などに係る繰越明許費繰越計算書を調製し、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告するもの。

○報告第 3 号 令和 4 年度宇治田原町水道事業会計予算繰越計算書について

〔上下水道課〕

令和 4 年度宇治田原町水道事業会計で繰り越した、配水管移設等事業などに係る水道事業会計予算繰越計算書を調製し、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告するもの。

○報告第 4 号 令和 4 年度宇治田原町下水道事業会計予算繰越計算書について

〔上下水道課〕

令和 4 年度宇治田原町下水道事業会計で繰り越した、公共下水道（管渠）整備事業費に係る下水道事業会計予算繰越計算書を調製し、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告するもの。

○報告第 5 号 都市計画道路宇治田原山手線工事施行協定の一部変更に係る専決処分について

〔まちづくり推進課〕

令和 5 年第 1 回定例会で可決された当該協定について、協定金額に変更が生じたことから、地方自治法第 180 条第 1 項に基づく議会の指定事項として専決処分した内容について、同条第 2 項の規定により報告するもの。

○報告第 6 号 令和 4 年度城南土地開発公社決算に関する報告書について

〔企画財政課〕

地方自治法第 221 条第 3 項の法人である城南土地開発公社について、同法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、その経営状況を説明する資料を作成し、議会に報告するもの。

○報告第 7 号 令和 5 年度城南土地開発公社事業計画に関する報告書について

〔企画財政課〕

地方自治法第 221 条第 3 項の法人である城南土地開発公社について、同法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、その経営状況を説明する資料を作成し、議会に報告するもの。